ドイツ連邦食料・農業省　農林漁業最新情報
Bundesministerium für Ernährung und Landwirtschaft
NO 25
2023・3・13

1　オズデミール大臣：子供達に向けられた栄養過多の食品広告の規制

ー肥満につながる砂糖など多く含んだ食品の広告禁止ー(2023・2・27)

子供たちを守ること：両親を強化する。連邦食料・農業大臣は、2023 年 2 月 27 日に子供向け食品広告に関する明確で、かつ拘束力のある規制計画を公表した。連邦食料・農業省は、連立協約の指示事項を実践する。なぜならば、子供達に向けられた食品広告は、非常に多すぎる砂糖、脂肪そして塩分が非常に頻繁に賛美されている。

子供達は栄養過多な食品をたやすく見出す。

このような食品の過剰摂取は、栄養に条件づけられた病気（例えば肥満に誘発された糖尿病）は、社会的に高額なコストを引き起こス要因になっている。

食品の広告は、14 歳以下の子供達について、栄養行動上に永続的な影響をもたらす。この年代の子供たちが、特に影響を受けやすい。両親はこの広告から子供たちを守る可能性が大変少ない。その際、まさに子供たちの年齢における栄養行動が、その後の生活に決定的な影響を及ぼす。

両親は子供を守るために日常的に栄養肩を減らすために、並びにより良い栄養環境づくりに寄与する。そして子供たちを健康に育てるために、高い含有量の砂糖ー脂肪ー塩分を含む食品の広告を、全てのメデイアが子供達に向けないようにすべきである、。これまではメデイが、子供達に否定的な広告の影響から、効果的に守ることができなかった。このためにも、以下の事項について徹底する。

背景と数値：

ー メデイアを利用している子供達は、砂糖、脂肪そして塩分を多く含む食品を、平均して毎日 15 のスポットコマーシャルを見ている。メデイア利用は、コロナーパンデミックが始まって以来、3 歳~17 歳までの子供達の 70%が増加している。

ー 子供たちがインターネットとテレビで目にする食品広告で、平均 92%がファーストフード、スナックまたは甘いお菓子類である。

ー いわゆるインフルエンサーを通じた食品の商品化と、ソーシャルメデイアの役割が増大している。ウイーン医科大学の研究が 1 つの結果を出している。つまり、宣伝されている食品の 77%が、砂糖、脂肪そして塩分の高い含有量なので、子供たちと青少年に対して販売すべきでないとしといる。

肥満と糖尿病を回避するための予防対策

ー 幼年時代に栄養習慣が定まり、後の健康基盤となる。そのため、持続的に効果のある対策の決定的な出発点である。

ー 子供たちと青少年は多くの甘いお菓子とスナックを、推薦量の 2 倍食べ一方、野菜と果物は半分しか食べていない。

ー ドイツにおいて 3 歳~17 歳の約 15%が太りすぐで、その内 6%弱が肥満になっている。

ー ドイツにおいて全社会的に直接―間接的に肥満のコストが、年間約 630 億ユーロ（約 8 兆 8 400 億円）と見込まれている。

なぜ法的規制が必要なのか？

子供のための連邦全域の規則に関する連邦食料・農業省の計画は、多すぎる砂糖､脂肪そして子供に向けた広告について､もはや認可しない｡子供とは､14 歳以下と定義づけられる。この規則は、子供のための全ての関連するメデイア（その中には、インフルエンサーのマーケテイングも含まれる）が含まれる。子供たちを守るために、以下の事項が最早認可されない。

ー 砂糖、脂肪そして塩分を多く含む食品について、全ての子供達に向けた広告は、全ての関連する子供達に関連するメデイアに認可されない。
ー 砂糖、脂肪そして塩分を多く含む食品に関して、子供達に向けた屋外広告が認められない。
ー 砂糖、脂肪そして塩分を多く含む食品の広告形態について、子供向け広告の禁止。
ー 動画等で子供達にアピールの内容で PR することは出来ない。
ー 子供達の通う学校、幼稚園施設、遊び場または休暇施設の 100 メートルの範囲で広告することの禁止。
ー 砂糖、脂肪そして塩分を多く含む食品の子供対象のスポンサーシップ（企業がスポンサーとして子供達のイベントに食品等を供与すること）の禁止。

高い濃度で砂糖、脂肪そして塩分の評価は、世界健康組織（WHO）の栄養プロフイールモデル（訳注）の要件に基づくべきである。

訳注・食品中に含まれる栄養成分の量を、科学的な根拠に基づいて評価し、栄養面での品質を分かりやすく表現する方法。

子供時代の食習慣が次代に

連邦食料農業省の調査・学校給食は栄養過多の傾向

子供時代の誤った食習慣が肥満を誘因する。

肥満は糖尿病を誘因
医師の指導を受ける。

砂糖・脂肪・塩分の多い食品の広告は禁止される。

子供達は食品情報をすぐ入手できる。

2 連邦食料・農業省：食品広告から子供達を守る法規定を施行する
ー子供達には健全な栄養広告を必要とするー（2023・2・27）

子供達の健康を守るために、連邦食料・農業大臣オズデミールは、今日（2 月 27 日）広告から子供たちを保護するための計画を公表した。連邦食料・農業省に草案によって、多すぎる砂糖、脂肪そして塩分を含んだ子供向けの食品広告は、もはやこれから認可されない。この計画は連邦政権協約に位置づけされている。

子供に害を及ぼす食品の広告は。
今後法的に規制

食品広告は 14 歳以下の子供の栄養行動に、持続的な影響を与える。多すぎる砂糖、脂肪そして塩分を含んだ、高度に加工された食品の過度な飲食は、栄養条件による太り過ぎと病気を引き起こす(例えば､肥満による糖尿病のような)。特に子供年代における栄養行動が、その後の生活を決定的に特徴づける。

連邦大臣オズデミール：”子供達は、我々の最も貴重な宝である。この子供たちを守ることは社会全体の課題であり、そして国の責任でもある。十分な運動の提供は、可能な限り健康な食品環境をもたらす。そのため、明確な規定が不可欠である。小児期においては、その後の人生のための基盤を形成し、小児期がしばしば成人生活におけるチャンスをも決定づける。我々は包括的な規制を強く求める健康保険組合を通じた、科学的と医師の社会的に結束したバックアップを受ける。

国民の大多数が我々の計画を支持している。広告主は砂糖、脂肪または塩分を多く含むことのない食品にについて、子供達に対して引き続き PR できる。それがまさにトレンドになるように。つまり、少ないことが多い！我々は食品企業に、このレシピ改善のために尽力する。子供達について 14 歳以下の全てが、この法案が対象になる。子供に対して多すぎる砂糖、脂肪そして塩分を含む広告は、以下の場合に子供を対象にしている。”

ー 食品の種類、内容またはデザインによる広告は、子供達に向けられる（例えば、パフォーマーとしての子供達向けのプレゼンテーション、子供向けの言葉)。

ー 広告環境における子供達、または広告の影響に晒される子供達は、ソーソーシャルメデイア、家族の影響、看板広告による学校周辺での影響を受けている。

連邦食料・農業省法案の基本的な内容：

ー 広告の種類、内容またはデザインによって、子供たちを対象とする。多すぎる砂糖、脂肪または塩分を含む食品の広告は、最早認可されない。
ー 全ての子供達に関連したメデイア（例えばインフルエンサーマーケッレイングを含む）
ー 屋外広告として
ー 加えて多すぎる砂糖、脂肪そして塩分を含む食品広告は、種類、内容そしてデザインの点で子供たちを対象としていないが、しかし、広告環境（例えば学校周辺など）またはその他のコマーシャル文の対処によっては認められない。

すなわち、

ー 6 時～ 23 時の間にコマーシャルする際に、食品の購入に影響を与える時、子供たちが定期的に特別に知覚出来る場合は認可されない。
ー 広告の文言が子供達に対して、美辞麗句でアピールする内容になっている場合も認可されない。
ー 子供達が実際に訪れる学校、幼稚園、遊び場そして余暇施設の近辺 100m の範囲で、屋外広告の形でコマーシャルが実施される場合も、不認可の対象になる。
ー スポンサーシップ（訳注・企業が金銭的な援助をすること）の際、多すぎる砂糖、脂肪そして塩分の入った食品は、同じく最早認められない。
ー 多すぎる砂糖、脂肪そして塩分を含んだ食品の評価は、WHO の栄養プロファイルモデル（訳注・食品に含まれる栄養成分の含有密度のこと）に基づいていること。
ー この栄養価プロファイルモデルは、子供に向けた食品広告規制のために、明確に作成すべきである。
ー 食品は様々なカテゴリーに区分される。それぞれのカテゴリーについて、食品の 100g 当たりの総脂肪、飽和脂肪酸、添加砂糖、甘味料、総糖分、塩分/またはエネルギーの独自の最大レベル（最高値）が存在する。

ー この最高値の遵守について、広告規制措置の対象になることもある。
ー WHO のモデルはヨーロッパに導入されるが、その際科学的な知見が考慮され、その考え方を配慮する。健康ー子供ー消費者保護の観点の優先は、経済的な関心事の前にあるべきである。これは既に実践済みである。
ー 牛乳（脂肪含量に関して）とジュース（添加砂糖または甘味料なし）は、規制から免除される。

背　景：

メデイアを利用している子供達は、多すぎる砂糖、脂肪そして塩分を含む食品について、平均 15 スポットコマーシャル（テレビ等の番組の間に入る短いコマーシャル）を見ている。3 歳～ 17 歳までの子供のメデイア利用は、コロナーパンデミックの始まって以来、70%に増加している。子供たちが見ている食品広告の平均して 92%が、ファーストフード、スナックまたはお菓子類の食品を、インターネットとテレビで選択している。

子供達は多くのお菓子類、スナックを推奨値の約 2 倍食べているが、果物と野菜は約半分だけである。ドイツにおいて 3 歳～ 17 歳の約 15%が太り気味で、その内 6%が肥満である。現在のデータは、これについてコロナーパンデミック以来の状況を、さらに悪化していることを示している。既に多くの若い人において、著しい精神的、肉体的負担になっている。

同時に子供年代において形成された体重過多は、しばしば一生涯続く。そして後々の生涯段階で 2 タイプの糖尿病（インスリン作用の不足によって引き起こされる）や心血管疾患（脳梗塞、心臓病など）のような、栄養に起因する病気発症のリスクを高める。ドイツでの 7 番目の死亡例は、OECD(経済協力開発機構)のデータによると、不健康な栄養に起因している。ドイツにおいて直接的、間接的なコストが、6300 億ユーロ/年（約 8 兆 2　000 億円）見込まれている。

スマホで家族が情報を。子供はお菓子の情報に触れることが多い

子供はテレビのコマーシャルをよく見る。

家族一緒に健全な栄養の食事を。

3 連邦食料・農業省：果樹栽培における機能的な生物多様性のモデル計画
ードイツ全土で４つの果樹産地を４年間奨励ー　　（2023・3・2）

奨励通知を伝達したニック政務次官

連邦食料・農業省政務次官 Dr.オフィーリアニックがプロジェクト参加者に、合計約 220 万ユーロ（約 3 億 800 万円）の奨励通知を手渡した。政務次官ニックの奨励通知の伝達でもって、今日（3 月 2 日）モデルーデモンストレーション計画の公式なスタート号砲が発せられた。この計画は、果樹栽培における持続可能な機能的生物多様性強化のための対策である。

自然は害虫の今ある天敵の大きな多様性によって、食料生産に際して人間を助ける。自然が持つこの機能を促進し、それでもって農業実践のためにも、持続性を確保することがこのモデル計画の主たる関心事である。自然は害虫の今ある自然的な天敵の大きな多様性によって、食料生産に際して人間を助ける。

この自然的な機能を奨励し、それでもって農業実践のために機能性を確保のも、このモデル計画の主たる関心事である。

この計画は、2023 年から 2026 年までの期間でもって実施される、４つのモデル地域において科学的な支援のもとで示される。この自然的な天敵の存在を、果樹園の内外で目的に沿って奨励する。これは果樹栽培のために、自然的に事前の作物保護機能を、達成するものである。このモデル地域のアプローチは、地域的に異なる果実栽培上の構造と現状に、可能な限り広範に適応すること。そして得られた知見の伝達は、目的に沿って行われる。

我々の食料システムの持続可能な転換のために、自然との調和において、作物保護上の問題解決が、増々重要になっている。Dr.ニックは、このプロジェクトに参画する 5 つの連携パートナーに対して、奨励通知の伝達に際して説明した。ユリウス・キューン研究所（JKI）は、全体的な調整そしてこの研究所の 3 つの専門研究所と科学的なサポート研究を、生態的作物保護研究所と果実ーぶどう栽培作物保護研究所、クラインマクナウにある戦略ー結果評価研究所は、総額 768 236 ユーロ（約 1 億 755 万円）でもって奨励される。

モデル地域北部はアルテンランド果樹実験リング（OVR）が、365 807 ユーロ（約 5 100 万円）の奨励金を手にしている。

モデル地域西部は、農村地域サービスセンター（DLK）付属の園芸専門地域センターが調整する。ここでの奨励額は、368 148 ユーロ（約 5 150 万円）である。

モデル地域東部は、ドレスデンにある州立環境・農業・地質局が 367 515 ユーロ（約 5 145 万円）の奨励金である。

モデル地域南部は、ボーデン湖果実専門知識センター財団（KOB）が調整を行う。ここの奨励金は、367 517 ユーロ（約 5 145 万円）である。

連邦食料・農業省は、モデル計画を全体的に 2 219 746 ユーロ（約 3 億 1 000 万円）で実施する。

モデル計画全体の調整を行うユリウス・キューン連邦研究所

ユリウス・キューン連邦研究所付属果樹栽培研究所

りんごの霜害を調査する研究員

りんごの試験圃場を参観するりんご生産者

モデル北部地域ードイツ北部の果樹産地 アルテス ランド

北海に面したアルテス ランドの果樹産地

りんご園地の除草樹木近くを機械除草

りんごの剪定ロボットの試作

モデル西部地域ーラインバッハ園芸能力センター

ザクセン州環境農業地質局

りんごに次いで栽培の多いサクランボ

多様な生物を育てる景観作物の栽培

モデル地域東部ーボーデン湖専門知識センター基金（KOB）

アルプスを背にボーデン湖とりんご産地

りんごの収穫作業

専門知識センターでのりんご栽培者の研修

4　連邦食料・農業省：赤外線の熱画像装備ドローンで小鹿の救済を
ー牧草地の小鹿と畜舎の家畜を護る動物保護に貢献ー　（2023・3・1）

連邦食料・農業省は、赤外線カメラを装着したドローンによる小鹿救済を奨励し、これでもって動物保護支援を強化する。小鹿を牧草地の中で探知し、そして救済するには、ドロンによるこの方法の効果的なことが、これまでの経験が示している。

牧草地の中に潜む小鹿

2023年度奨励プログラム

この事業への奨励申請のための情報をここに記する。

赤外線装着のドローン購入奨励のための詳細と、申請方法は以下の通りである。

近年、小鹿探知の分野において、熱画像技術と組合わせたドローンの使用が、確立されてきた。だがしかし、現在ドイツにおいてドローンは、特に装備が相対的に高価なことから、全面的な使用とはなっていない。

小鹿は特に牧草刈取り時の死に脅かされている

ドローンの使用は、草地―畑地で小鹿を探知し、そしていわゆる牧草刈取り時の小鹿を、死亡または負傷から守るために、牧草の植生と気候に条件づけられた農業者は、難しい状況に置かれている。農業者が肉眼で深い牧草の中から、肉眼で小鹿を見つけ出すことは難しい。特に小鹿は、生後 1 週間牧草の刈取り時にそこで過ごす。小鹿は母によって頻繁に生い茂った牧草の中に隠される。なぜならば、丈が高く生い茂った牧草は、小鹿を捕食動物から良く護ってくれるからである。

だがしかし、小鹿はトラクターが近づいても逃げる代わりに、地面の上で身動きせずに、じっとしている。身近に危険が迫っても。推定によると、毎年 1000 頭の小鹿が特に牧草の刈取り時に、傷つくか又はそれどころか死亡している。

この事故に遭遇した小鹿だけでなく、畜舎の家畜も危険に晒されている。なぜならば、家畜はウイルスや有毒物質（細菌）を、体内にもった小鹿の死体によって汚染された牧草を食べる。このことによって、家畜は有害な物質によって死にいたる。

熱画像技術を装着したドローンの使用によって、野生動物（特に小鹿の救出）が救われる。これまでの方法で例えば、小鹿を死亡又は負傷させた時の農家の嫌悪感、犯罪意識を無くする。また、牧草刈取り時の時間節約にも貢献する。この技術の投入とそれによる牧草地と、畜舎での動物保護もまた促進できる。

連邦食料・農業省は、2023 年について総額 200 万ユーロ（約 2 億 8 000 万円）の奨励金を準備している。

奨励条件：

この事業への申請視覚は、郡レベルでの登録済みの狩猟団体、狩猟協会、法的形態における登録団体、または地域レベルでの狩猟組織、小鹿の救済に優先的に取組んでいる野生動物救出団体（牧草刈取り時の小鹿救済を優先させている）に属していること。ドローンは、最低以下の前提条件を満たしていること。

ー 統合/互換性のある熱画像カメラを伴った実画像表示カメラ
ー 20 分の最低飛行時間
ー ホームリターン機能

奨励率は投資額の 60%で、最大奨励額はドローン 1 台当たり 4 000 ユーロ（約 56 万円）と決定されている。申請者は、通常 2023 年に最大 2 台のドローンが奨励される。この奨励政策への参加者は、2023 年 3 月 1 日から連邦食料。農業局（BLE）に申請できる。

背　景：

連邦食料・農業省の小鹿救済のための熱画像カメラを搭載したドローン購入のための奨励政策は、2021 年と 2022 年に非常に多くの成果を示した。その際、2021 年には 707 機、2022 年には 421 機のドローンが、連邦の財源で奨励された。

トラクターによる牧草の刈取り

牧草刈取り機に巻き込まれて死亡した小鹿は、毎年約 1000 頭に及ぶ。

赤外線カメラ装着のドローンを牧草地上に飛ばす。

地上にはドローンから送られた画像装置が設置される。

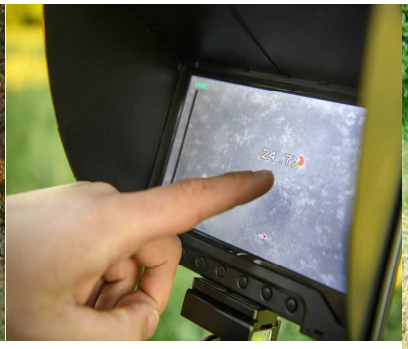

画面に小鹿の体温で赤く表示される。

この赤い表示点から小鹿を救い出す。

４ 連邦食料・農業省：絶滅の危機に瀕しているウナギの禁漁期間を決定

ーヨーロッパウナギは極めて厳しい現況にあるー　（2023・3・7）

連邦食料・農業省は、今ウナギ保護のために北海の沿岸州のブレーメン、ハンブルグ、メクレンブルグーフォアポーメルン、ニーダーザクセンそしてシュレースヴィックーホルシュタインと協議し、ウナギの禁漁を決定した。

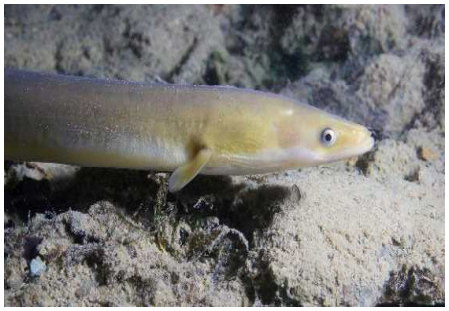

ヨーロッパウナギ

2023 年 9 月 15 日の時点から 2024 年 3 月 14 日までの 6 か月間、ドイツの海域において他の魚種との混獲も含めて、ウナギの広範な禁止が適用される。

連邦食料・農業省政務次官クラウデイア ニュラーこれについて説明した：

”劇的な減少状況に直面しているウナギは、適切な保護なしには生き残れない。正に今行動すべきである。この禁漁期間は産卵ウナギにとって、大西洋のフロリダ東部、サルガッソ海域の産卵場所への長い移動のチャンスを与える。

ウナギの保護は、社会経済的な意義のためにも重要である。ウナギ漁業は、ドイツの多くの地域で収入を確保し、そして観光要因となっている。”

ウナギの現況は、沿岸と農村地域の人々の生活基盤の展望を、確保することを意味する。禁漁期間の決定は、まず第一に 2023 年/2024 年に適用される。2023 年末は、EU ーレベルでウナギのさらなる保護について、大枠条件が協議される。ウナギの余暇漁業（釣り漁業）は、2024 年 3 月 31 日まで海域における EU-法によって、完全に禁止される。ウナギはサルガッソ海で産卵するために、ドイツの海域から大西洋に向かう。2023 年 9 月 15 日から 2024 年 3 月 14 日までの禁漁期間について、ドイツ、デンマーク、スエーデンが、さらに相互の調整を行う。

背　景：

全ヨーロッパにおいてヨーロッパウナギの保全状況が、ここ数年来一層厳しくなっている。海洋研究国際会議理事会の分析によると、いわゆるガラスウナギといわれる若いウナギの数が、2022 年の北海において減少し、1960 年～ 1979 年の歴史的な数が、僅か 0,5%と新たな状況になっている。他の海洋においても、9,7% の数で非常に低い水準にある。ヨーロッパウナギを守るために、EU ー法が加盟国に義務づけている。

汽水域を含めた海域において、河口、領海そして沿岸ラグーン（浅瀬）、移行水域（訳注・亜寒帯域と亜熱帯域に挟まれた区域）のようなところで、営業的なウナギ漁業が最低 6 カ月間禁止される。その際、EU ーウナギ規則の保全目的が今ある国内管理計画と、ヨーロッパウナギの時期的な海洋モデルを、該当する各国と合意しなければならない。

海洋におけるウナギの保全期間を実施は、連邦農業食料局（BLE）の公的全般規定による官報に告示される。各州は汽水域における適切な規定に関して権限を有する。内陸ウナギ管理計画の分野において、十分な保護を保障することが各州の義務である。

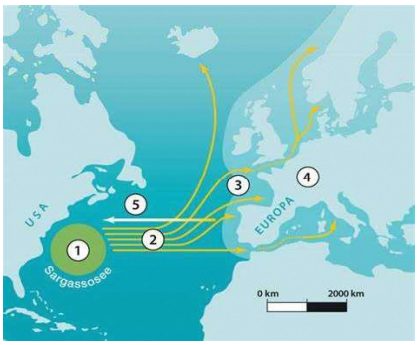

ヨーロッパウナギの回遊コース

① 産卵・孵化の場所ーアメリカフロリダのサルガッソ海
② 幼生からガラスウナギに変態し、大西洋越える。
② イギリス海峡を通って北海へ
④ ウナギの一部は内陸の河川、湖へ
⑤ 産卵期になると大西洋を越えて生まれたフロリダのサルガッソへ帰る。

絶滅が危惧されるウナギが禁漁に。

ウナギの稚魚をモーゼル川に放流。

皮膚呼吸するウナギは陸上を越えて別の川へ。

ドイツではスモークハウスで燻製したウナギを食べる。

ウナギ、ニシン、ワカサギが謎の死・海岸に打ち上げられる。

２０２３・３・１０　訳
青森中央学院大学
地域マネジメント研究所
中川　一徹